

令和5年3月2日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一 竹 原 孝 剛
第 2		議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の 条例（案）の撤回の件
第 3	議案第34号	三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）

令和5年3月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和5年3月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一……………289 竹 原 孝 剛……………302
第 2		議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する 等の条例（案）の撤回の件……………316
第 3	議 34	三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案） 317



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の4日目及び議案の撤回等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、月橋議員及び重信議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。4日目というのは初めての経験でございます。会派未来の新田真一でございます。

議長にお許しを頂きましたので一般質問に入りたいと思いますが、その前に、議会一般質問が始まりました2月27、28日は、高校入試の日でございました。表現という新しい科目が加わった。さらに明日から市内の3つの公立高校で、3月中旬にかけて卒業式が行われます。15歳、18歳の若者が、新たなチャレンジや新たな道へ歩み出そうとしている月でございます。高校の合格発表は3月9日でございますけども、多くの高校生は進路が定まっているものと思います。そうした若い皆さんを心からお祝いし、市民として、また議員としてエールを送りたい。私はエールを送るということは、自分の職責において、政治の場で子育てや教育や就職や地域づくり、そういったものをしっかりと考えていくということが最大のエールかと捉えます。その意味で、本日も新給食調理場のスタートに当たって、中学校部活動の地域移行について、この2点について質問をし、論議を行っていきたいと思います。

それでは、新給食調理場のスタートに当たってでございますが、先日、調理場建設のところへ見に行きました。多くの皆さんが訪れられていると思いますが、印象はとても大きいと思いました。ここで3,500食から4,000食の給食が作られ、そして搬送の皆さんも合わせたら約50人の新しい職場ができるんだと。その大きさにびっくりしました。給食は、子供たちの心と体を育てていく重要な取組であります。安心・安全の給食の実施ということをまず第一に考え、取り組んでいかなければならないと思いますが、まず1点目、給食を実施するに当たって様々なリスクや、あるいはトラブル、そういったものが起こります。これは人間がすることですから、ゼロにすることはできない。調理場においては食中毒や、あるいは感染症の問題、自然災害、

異物混入、昨日のニュースにも松江の給食調理場で8センチの金属片が入っていたというのがありました。さらに地元食材等を新たに大量に入れるといったようなこともある。さらに搬送に当たっては、今まで聞いた、あったことですよ、誤配送。A学校に行かないといけないのにB学校へ行っちゃったと。それから脱輪、事故。もう一つあるんですよ。下ろしたところがちょっと傾斜していて、コンテナが重過ぎて持ち上げられなかった、押し上げられなかった。あるいは学校ではいろんなことがある。こぼした。この間聞いたら、給食缶の中に子供が投げた帽子が入ったというのがありました。いろんなことが起きるとというのが、人間が多く関わることだから、これはやむを得んことだと思います。だけど大事なものは、そういったことについてちゃんと対応していける、そういったことを万全にすべきではないかと思いますが、いろんなリスクやトラブル等々に対応していく、そのために必要なことはどういったことなのかという基本的な考え方をまずお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) リスクの管理ということでございますけれども、現在、調理場においては、三次市学校給食危機管理マニュアルに沿って、食物アレルギーへの対応や食中毒及び感染症の予防を行っております。調理員の健康管理及び衛生管理を徹底するとともに、学校給食衛生管理基準にのっとり作業を実施しております。新しい調理場の稼働においても、この三次市学校給食危機管理マニュアルと学校給食衛生管理基準を引き続き遵守するとともに、機械設備や厨房機器、調理用具の取扱いマニュアルなど、新調理場に特化したマニュアルを新たに作成するほか、動線図の作成などを行い、調理作業の安全に努めてまいります。また、調理作業中のけがや配膳作業時に学校で事故が起こった場合、さらに給食配送中における配送車の事故も想定してマニュアルを作成しております。万一、学校給食に起因する食中毒及び感染症の疑いや異物混入、アレルギー事故が発生した場合であっても、三次市学校給食危機管理マニュアルには連絡体制も記しておりますので、学校や調理場、教育委員会、保健所等、関係各所が速やかに情報を共有できる対応をつくっております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 危機管理マニュアルに細かいことまで記載しながら、それを基に対応していくというのが基本的な考え方と聞きましたが、私はそれに併せて、さらにそれ以外に2点申し上げたい。1つは、新たな50人近い職場が出来上がる上で、職員管理体制をきっちりしていこうと。何が言いたいかというと、日々雇用の調理員なんかは年間通じて募集がかけられて、埋め切れていないといった課題がある。そして、新たにセンター長という、恐らく未経験ですよ。未経験の責任ある立場の方をそこに据えなくてはならない。この職場体制をきっちりしていくこと。もう一つは、9月スタート、この準備を。準備というのはいっぱいあると思うん

ですけど、最低、新しい機械が入って大勢で作るとするならば、いわゆるリハーサル、あるいはシミュレーション、そういったものが短い期間の中に徹底して行われなくてはならないと考えますが、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 順番が前後するかもわかりませんが、まずリハーサルについて答弁させていただきたいと思えますけれども、今後、学校給食衛生管理基準でありますとか、先ほど申しました危機管理マニュアルに従って、献立表や工程表、動線図及び厨房機器などの取扱いに関するマニュアルの作成や研修をしっかりと行った後に、調理、配送、配膳リハーサルの実施をしていきたいというふうに考えております。夏休み中に登校日を定める学校もありますので、複数校の学校に登校日をそろえてもらうなど、リハーサルの方法や食数については早い段階で検討し、リハーサルの準備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、体制ですけども、新調理場においては、専任の管理職や栄養士及び学校給食の調理経験があり食育に精通した職員を配置いたします。また、現在、旧市内6つの調理場で勤務する調理員が新調理場において調理業務を行うことといたしまして、受配校における配膳についても、各学校の状況に応じて配置をしていきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 作ってみられるわけですね。ちなみに、そういったリハーサル、あるいはそれに関わるもろもろについての給食費はどうするんでしょう。何が言いたいかというところ、リハーサルのために予算を組む必要はないですか。その点については、どのようにお考えですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) リハーサルのための食材費でございますけれども、今定例会に令和5年度当初予算で計上させていただき、審議を頂くこととしておりますので、リハーサルに係る食材費については保護者の負担を求めないという考えでおります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) いずれにしても、最新の調理機器だろうと思えますし、大型化している。あるいは配送に当たっては7ルートが元の案ですが、もしも変わっていたら万全な準備をお願いして臨んでいただきたいと思えますが、それに関わって2番目の質問に移ります。

今、危機管理マニュアルや、あるいは職場体制については幾らか御報告がありましたが、職員体制をもうちょっと具体的に教えていただきたい。特にセンター長、栄養教諭、栄養士、調理員、パート、日々雇用、そしてここへもう1個、配膳員、これは概略で結構ですから、どういう職場体制になるのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新調理場の職場体制でございますけれども、現時点で考えておるものとして、センター長となる専任の管理職、そして先ほど申しました学校給食の調理業務に精通した職員、そして県費の栄養教諭2名、そして調理員、これは市内の6つの調理場で今勤務をさせていただいておりますけれども、新しい調理場が稼働した後もそこで働いていただくということで、正規が3名、再任用が1名、会計年度が現時点ではフルが26名、半日が3名、日々雇用が9名、そして配膳員については、現時点では人数はまだ決定しておりませんが、各学校で配膳のシミュレーションをしておりますので、学校から聞き取って配膳員はそろえていきたいというふうに考えております。あとは配送ということでもありますけども、7ルート予定をしておりますけど、これは委託ということと考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 職員について1つお聞きするんですが、給食に精通した職員という御説明があったと思うんですが、私はこれを調理員のことかと勝手に解釈したんですが、その後、調理員は正規、会計年度と申されましたが、この給食に精通した職員というのはどのような職務を行う職員のことでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) これは調理員とは別に、学校給食衛生管理基準に従って円滑かつ適正に実施する目的で設置をする職でございます。安全・安心な学校給食を提供するための業務を行うというところでございまして、各組織への参画、安定調達連絡協議会とかもつくりましたけども、そういった組織への参画でありますとか、調理業務の指導であったり、物資の管理等、いろいろなそういった様々な業務を行っていく、あるいは食育に関わる業務を行っていくということで、調理員とは別に配置を考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 私は、新しい調理場での給食はもう始まっているというふうに思います。

先日、本会議において、調理場の統合の条例改正並びに管理職の命名についての時期を明示されないということについて質問をいたしました。来年4月1日から給食は始まっていると思うんです。そのとき調理場は市内6つです。まだ新調理場で給食は作ってはいません。ですが、先ほど危機管理マニュアルに従いながら安全にやっていく上で、まず具体的に思うのは、1つはアレルギーの面談は、中学校は4月、新年度になってから始めなくてはならない、こうなっていますよね。しかも、これには多分マニュアルに従えば、管理職、学校長、栄養教諭、栄養士、養護教諭、そして調理場の長も、自分のところで扱うとすれば面談に加わるのではないですか。それが中学校、何人でしょう、50人程度ですかね。もうちょっと少ないかもしれません。この業務があります。

もう一つ、9月から調理をスタートしようと思えば、6月には献立を立てないといけないです。これは誰がするんだろうと。しかも、これには先ほどのアレルギーの子がどの学校に何人おって、どういう品目でどうかという、この情報は必須だと思います。管理職が4月にちゃんと座って、アレルギーに対応し、献立を誰かが立てたら、それを決裁する責任者がいるわけでしょう。これはセンター長だと思いますけど。だから給食は4月から始まっている。そういった体制を整えていかないと、50人の職場で新しい機器、新しい調理を始めるというのには間に合わないんだと思いますが、どのようにお考えですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まずアレルギー対応についてでございますけれども、アレルギー対応については、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針というものに沿って取り組んでおりまして、この指針には、アレルギー事故防止の徹底を図るために、教育委員会や学校、調理場が取り組むべき内容が示されておりまして、アレルギーのある生徒に対する個別面談、これについては校長、学級担任、そして栄養教諭、養護教諭などを中心に、学校給食危機管理マニュアルで定める必要なメンバーで行うというふうにしております。また、指針では、調理場が取り組むべきこととして、献立の内容の工夫や施設整備の充実、調理員の啓発のための研修の充実や学校との連携を挙げております。基本的には、先ほど申しましたメンバーで面談を行いまして、センター長は個人面談に参加しませんけれども、重篤なアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合などについては、センター長の参加も想定をしております。いずれにいたしましても、面談の内容について、学校と調理場で十分に情報提供を行い、必要な措置を講じていきます。

それから、献立についてですけれども、確かに9月稼働のことを思えば、早い段階から準備をしなくてはならないということがあります。また、先ほど述べさせていただきましたリハーサルの献立についても考える必要があるかと思えます。ということで、これについては先ほど申し述べました、1名配置をすと言いました調理経験があり食育に精通した職員とか、教育委員会の中には栄養士が2人いますし、そういったところで献立を立てていく考えであります。

す。調理場に栄養教諭が配置をするまでは、そういったところに対応していきたいというふう  
に考えております。

○11番（新田真一君） 決裁は誰がするんですか。

○教育次長（甲斐和彦君） 最終決裁はセンター長であろうかと思えますけれども、子供が所属を  
する学校長を経てセンター長ということになるかと思えます。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 今のお話をそのまま伺えば、9月のスタートまでにセンター長の仕事も  
ありますよね。最低でも準備期間、いや、場合によっては重篤の場合とはいったら、中学校は  
1学期に面談が始まるんですよ。小学校は既に入学前にしますから。安心・安全な給食を届け  
ていかなければならない。そのために職員体制、責任ある者、そして精通した職員が、どうい  
う位置づけになるかは知りませんが、これに関わっていく。そのの人事も含めて、私は市が責  
任を持って、子供たちに安心・安全な給食を届けていくためには、4月1日の人事をもってセ  
ンター長を決め、そしてさらに精通した職員を準備担当というか、もう職務は始まっているん  
ですから、していけばいい。

もう一つ、教育委員会から切り離す言い方はちょっと語弊がありますが、やっぱり新調理場、  
50人の職場ができるのだったら、それに専属で関わる人を置くべきと、そういう体制を取っ  
ておくべきと考えますが、これについて市の見解をお聞きしたい。さらにもう1個言えば、セ  
ンター長の名前を加えるという規約改正は、時期は未定というか、明記されない中で、規則によ  
ってまた時期を定めるとなっておりますが、それはいつときも早く決めていただいて、公布  
を4月1日にして人事を行い、体制を整えるべきだと考えますが、市のお考えはどうなんでし  
ょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 先ほどから申し述べさせていただいております専任の管理職、あるい  
は調理経験があり食育に精通した職員については、4月1日をもって配置したいというふう  
に考えております。ただ、職名は、設置管理条例の施行日の関係で4月1日時点ではセンター長  
という名称にはならないかもわかりませんが、いずれにしても専任の管理職、そして調理  
経験があり食育に精通した職員については、4月1日から配置をする考えでおります。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 万全の体制を取ってください。よろしくお願ひします。

さらに、栄養士の問題もあるんですよ。栄養教諭。献立を立てると言われましたが、そのと

き栄養教諭はまだ6つある調理場に勤めていますよね。これは兼務発令か何かが出るんですか。そういった手続も明確にしておく必要があると思いますが、6人の栄養士が途中で3人になるという問題、これについては教育委員会はどのように考えていますか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 栄養教諭については、食数によって基準を定めてありまして、三次の新学校給食調理場においては栄養教諭の配置は2人となります。今、各調理場にそれぞれ栄養士、栄養教諭がありますが、令和5年度においては、年度末までは4月1日に採用した者を年度末までは採用していただくように県に強く要望をしておるところであります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 4月1日スタートのときには6つの調理場に、5人の県費と市費1名でスタートですよね。だから結局これは9月には新調理場には2人、1人という配置になるんだと。市費1、県費2ということに、最初の説明はそうなると思いますが、安心・安全、あるいは配膳員とか受入れ学校の問題というようなこともある中で、やっぱり栄養教諭、あるいは臨採での栄養士の皆さんをしっかりと体制的に御協力を得ながら、安心・安全の給食がスタートするように努めていくべきだと私も思います。

続いて、アレルギー対応の面ですが、既に幾らか機器管理マニュアルに従って、面談の時期や対応のことについてお話がありましたが、1点だけ。28品目のアレルギー食に対応していくということに決まったとお聞きしました。私が一番思うのは、給食を受け取る学校側の体制、責任者、そういったものはどのようにお考えですか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) アレルギー対応については、先ほども申し述べましたように、文部科学省が定めております指針において対応をしていきます。その中には、それぞれの役割が明記をしてありまして、教育委員会の役割、学校の役割、調理場の役割というふうにあるんですけども、そういった中で、受け取る役割というところは、現時点でこれというものはまだ確かなものを定めているわけではありませんけども、今後、学校と協議をして、ここは間違いなく確実に実施をしていくように体制を整えていきたいと考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 中学校は20年近くなりますか。それまでは給食があったけど、デリバリ

一と弁当が変わって、だから多分初めてと言ってもいい。アレルギーの対応は、いろいろお話を聞けば、もちろん代替食、別なものを用意されるパターン、たくさんあるからうちは弁当にしますというパターン、そして28品目以外は、それはそのまま学校に届かざるを得ないから、無配膳にしないといけない、配膳してはならないというパターン。結構複雑だと思います。もう10年以上前になりますけど、死亡事故もあったということを考えれば、そこらはちゃんと責任ある体制を整えていただきたいと思います。

4点目、食育の推進です。調理場の1か所、3か所の論議の中で、私は栄養教諭も減って、学校は増えるのに、食育の充実は前のようにはいかんでしようと言ったのが、いえ、1人を置いて充実を前より深めますという教育委員会の答弁でした。それを今追及しようと思いませんが、私がむしろ言いたいのは、どうぞ無理をなさらないでいただきたい。下松の2年目か3年目の調理場に見学に行かれた検討委員会、皆さんの帰ってきての弁は、その栄養教諭は学校には2年間とても出られていません、まずは調理場の対応で手いっぱいですというふうに報告があったと思います。あるいは、東広島の方の調理場についても、学期に1回、学校へ行ければいいぐらいですというような対応だったと。給食は食育を、授業を何時間したとか朝会に何時間出たよりも一番大事なのは、おいしい給食を作って子供たちの食体験を広げる、これが第一だと思いますので、教育委員にはICTを使って中継すればいいというものもあったし、多分、県教委からは授業を何時間したか、朝会へ何回行ったか、PTAの研修会へ何回行ったかという調査が来るんでしょうけど、教育委員会にはその盾になってもらいたい。食育推進については、どのようにお考えでしょう。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食は、食育の大きな役割を担うものでありますので、栄養教諭などの学校訪問やICTの活用により食育を推進する体制は整えていきたいというふうに考えております。新調理場においては、各小・中学校で実施する食育をさらに充実発展させるために、ICTの整備を行ったり、多目的ラウンジを造ったり、研修室を造ったり、調理場が見える大きな窓も設置をしたり、オンラインでの授業をするような設備も整えます。しかし、議員もおっしゃいましたように、学校給食においては安全ということが第一義だというふうに考えておまして、食育のさらなる充実を図っていきたいというふうには考えますけれども、まずは子供たちに安全な給食を提供できるよう、新調理場の円滑な稼働を第一義として、運営体制の構築にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 珍しく見解が一致しました。安心・安全、給食を届ける。食育の充実は、ちょっと言い方は誤解を招く、それが順調に軌道に乗って給食が作られた後で。ICTを使っ

たり授業へ行ったりはいいです。何よりも食体験を広げていくというのを、給食を作り食べると、これこそ私は食育だと思います。安心・安全な給食が9月にスタートし、子供たちが給食を生き生きと食べられるようまたしっかりと見ていきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、新調理場についての質問は以上で終わりました、中学校の部活動の地域移行についての質問に移ります。当初、文科省から示された部活動の移行は今年の4月からだったんですけど、これに3年間の改革推進期間なるものが設けられました。3年後をめざして改革を推進せよという、よく取ればそういうことでございますが、このたび三次市も部活検討委員会等を開催されながら、答申が3月末には出るんですかね。私も最後の委員会を傍聴させていただきましたが、三次市として3年後の部活動の地域移行をどのようにしていくおつもりなのか、あるいはどういったものをめざすのか、そういったものが見えないような気がしますが、3年後のゴールというか、めざすものというのを教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 部活動の地域移行につきましては、昨年度設置をしました本市でも、検討委員会をこれまで4回開催し、協議を進めてまいりました。おっしゃったように、今年度中途で国の方針が変更されたという部分はございますけれども、本市においては計画的に地域移行を進めていきたいという当初の方針は変えておりません。ただ、地域移行に関しては多様な課題がございます。3年後の姿ということであれば、複数の地域で複数の種目の活動について地域移行をした状態という形を当面はめざすというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 学校にいたときに自己評価表というのを出して、自分の評価を受けると。このとき私は目標の欄に、無言実行と書いたんです。そしたら、これでは何も具体的なことが分からん、できたかできていないか分からんではないかと言って突き返されました。複数の学校で複数の種目ですという極めて曖昧な目標でよろしいんですかね。どうでしょう。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃるとおり、曖昧とおっしゃる部分は、確かにそうである部分はあると思います。しかし、一方では、今、多様な課題があり、方針そのものも、国のほうとか、あるいは県のほうからも、今変更もかかっている状況の中で、検討委員会の提言をまず頂いて、その上で基本方針を策定する。そういった中での3年後の姿というふうなものや、あるいは将来的な見通し、そして、そこまでのロードマップといったようなものも策定をするということは当然必要かというふうに考えておりますけれども、その部分の土台の基本方針という部分を

基にして、詳細な検討といったようなことを進めていくということにどうしてもなろうかというふうに思います。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 部活動地域移行の検討委員会の提言は多分、今月末に受け取られるということになろうと思うんですが、最後のまとめの委員会を傍聴させていただきました。国の方針も途中で、この4月からやるぞと言って、全国にいろんな実践校もつくって取り組んでまいったけど、課題は山積なわけですよ。だから、文科省スポーツ庁についても、なかなか最初に描いた早期実現というイメージに届かないというのが正直な意見だろうと思うんです。さらに、傍聴しました検討委員会の提言書のものは、議論されたのは、できることからしよう、できる地域はしよう、できる種目はしよう。裏返したら、できないところは仕方ないですかね。そういう提言書というように聞きました。となれば、教育委員会もそれを基につくられたら大変だろうと思います。ただ、課題は山積するわけです。だけど、具体は幾つか見えていると思うんですよ。総合型地域スポーツ何とか、ちょっと名前は。三和町は既にありますよね。あるいは一般のクラブチーム、学校から全く離れたクラブチームも幾つか存在する。それらも含めて、今後、見ていかなければいけないのだろうとは思っています。

もう一つ忘れてもらっては困る視点が、クラブ地域移行というのは教職員の働き方改革の視点も持っているわけです。文科省スポーツ庁の言い方ですよ。当面、土日のクラブを切り離したいという言い方をされている。ここらの教職員の働き方改革の視点での地域移行、3年後のゴールとは言いませんが、今後どのように進めていくべきとお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) この部活動の地域移行に関わっては、おっしゃったとおり、教職員の働き方改革、そういった部分の課題へのお答えというふうな部分もございます。今この令和4年12月に、スポーツ庁、文化庁から出された総合的なガイドラインがございますけれども、その中には、教師の希望とか、あるいはまた学校運営の体制、そして勤務時間、そういったところの管理の上で、一定の兼職兼業というふうなところのガイドラインが示されたところでございます。しかし、一方では、そういったことがやりたくないのにせざるを得ないというような状況には絶対になってはいけませんので、そういう部分についても、今、学校の教員の中に、あえて少しでもそういう部活動の地域移行に関わって自分がやりたい、あるいはやってもいいというふうなところの意思とか、あるいはまた、その状況とかというのを十分確認するといったようなことは、これからまた必要な部分も出てくるかと思いますが、大きな流れとすれば、今のガイドラインに基づいて制度設計を市としても行った上で、きちんと丁寧な対応をしていくという形を考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) いずれにしても、めざすべき具体の目標やゴールが曖昧のままでは、何を改革推進していくのかという部分が明確になっていかないのではないかと思います。その意味も含めて、2番目の質問ですけども、現在の少子化等が言われている中学校の部活動の現状、その課題はどのように捉えておられますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず現状を申し上げますと、現在、市内の中学校12校の部活動として、運動部、延べでございますが54、文化部は16、市内合計で70の部活動として設置をしております。このうち今年度、合同チームというふうなものも組んでいるところもございますが、課題とすれば、各部の部員数が減少をしているということ、そして専門的な指導というふうなことができる、そういう体制というのはなかなか今難しい状況になっているといったようなことは、課題として捉えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 部活動指導員の配置を昨年、文化部も含めて7名でしたか。今年度、12名で募集をかけられていると思うんですが、昨日かおととい見たら、もう3人というふうには。ちょっと私が勘違いしていますか。いや、部活動指導員をだんだん増やしていくというのも1つの取組なのかなと思って見たんですが、ただ、おっしゃるとおり、指導者をどう確保するかというのは大きな課題ですよね。さらに、先ほどの教職員の兼業、土日の部活指導員がいない、なら教員がそれをやりましょう、それは認めるよというガイドラインが示された。それは自分の学校でも、自分が住んでいる地域の学校でも、両方だと思ってしまうんですけども、どちらでも。この間の部活動検討委員会で、教職員20人ぐらいがやってもいいよと手を挙げているというふうには報告されました。これは私の見た限りでは、12名の部活指導員の中に含まれるんですか、別になるんですか、これはどうなんでしょう。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、文科省のほう、あるいはまたスポーツ庁、文化庁から通知が来ているものの中で申し上げますと、例えば教員が、実際、自分の勤めている学校の部活動指導員だったり他校の部活動指導員になるということは、兼職兼業としては想定されていないという、そういう通知が出ております。つまり教職員が兼職兼業によって、例えば地域の純粋に別の団

体で運営されているスポーツ団体、あるいは文化団体、そういったところに雇用されるとか、契約をするとか、あるいは一定の報酬を得るとかといったような形になる場合には、兼職兼業という形ということになる。そういった大きな枠組みでの整理というふうには受け止めておりませんので、教員はあくまでも自校の指導をするという場合は今までどおりという形での指導という中身になるという捉えで今おります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) いずれにしても、現状の中学校部活動、少子化の中で単独でチームが組めない、合同で出場しなくてはならないというクラブが多分、50ぐらいではないかと思うんです。個人種目が出るのは別です。個人種目でも団体戦とかありますよね。卓球で団体チームで出ると。それが三次市の現状として捉えるならば、三次市として子供たちのスポーツ体験をより豊かに保障していくという視点で、部活動移行というのを捉えながら考えていかなければならない視点もあろうかと思うんです。そうなったら、最後の質問に移るんですけども、学校と部活動指導員をコミュニティースクール等でいろいろ心配していただいて、誰か連れてきてくれというレベルの問題ではなくて、市全体で子供たちのスポーツ体験、スポーツの場、スポーツの機会をどうやってつくり、保障していくか、伸ばしていくかということ市ぐるみで考える必要があるんだろうと思うんです。その中には、体育協会や競技協会も含めて、その意味で、目の前の部活動指導員を1人、2人、どう確保するかの部分も大事ですけども、市全体として、これからの子供たちのスポーツ体験をどう具体的ににつくられていくか。スポーツ振興何とか計画というのを来年に出さないといけないのですか。あるいは、答申が出れば、教育委員会会議で具体的な方針や目標というのは細かく決められると同時に、市長も参加の総合教育会議の中で、子供たちのスポーツの場をどうつくるかという議論が。いっぱい課題があり過ぎて、全国どこもなかなかうまくいってないんですよ。そういった会議を開いて、今後検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、議員もおっしゃっていただきましたように、部活動地域移行については、本市全体の取組課題であるというふうには捉えております。したがって、先ほど来申し上げております部活動の検討委員会も、教育委員会だけではなく地域振興部と協同して取組を進めてまいりました。教育委員会の立場からは、学校改革、そして生徒の部活動の活性化。地域振興部のほうは、市全体のスポーツ振興や、あるいは文化振興地域づくりも含めて、地域づくり。そういった視点から、この地域移行を市全体としてよりよいものにするために今協議も重ねております。

そして部活動には運動部と文化部がございますので、それぞれの地域移行についてしっかり

考えていくという必要がございます。そのためには、文化団体も含めた本当に様々な関係の団体に連携、あるいは協力、そして情報共有をさせていただくことが必要と考えます。当面は関係部局や関係団体としっかり取組を共有させていただきながら、この課題を共に前に進めていきながら、必要に応じて市の総合教育会議においても報告させていただくという形で、共に進めてまいりたいというふうに予定をしております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) コミュニティスクール、地域で子供たちの教育を支えていく、見ていく、考えていくという仕組みができつつあります。スポーツ体験をどう保障してやってやるかというのも大事な視点だと。さらに総合会議やスポーツ振興、名前は推進5か年計画ですか。社会全体で子供たちの育ちを見ていこうという大きな流れの中にあって、私はまざまざそういう流れはできつつあるけど、具体的に何をどう詰めていくかという部分はまだまだ足りない。女子野球タウンとなって、ワールドカップをやっていきます。そうやって1つの大きなイベントの中で、注目を集めながら浸透していくこともあるけど、わしはもう少年団の指導に20年関わってきたで、剣道や柔道の子供たちを育ててきたでという競技団体の皆さん、みんな高齢化されているけど、それをさらに広げていく、取り巻いていくというのも社会の大事な仕組みではないかと。学校の校長と誰か指導者だけが、頼むよ、やってくれやのレベルではないということを申し上げたい。その意味で、全市を挙げてスポーツ振興計画、部活動地域移行、総合会議で具体策をぜひ御検討いただきたいんですが、市長、いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど来からありますように、部活動の地域移行については、本当に大きな過渡期を迎えているというふうに感じておりますし、それぞれの地域でそれぞれの状況も異なりますし、やっぱりそういう意味では、三次らしさというのをこれから構築していく必要があるんだろうと、こういうふうに考えています。スポーツとか文化というのは三次にとっても非常に重要でありますし、子供だけに限らず、市全体でいかに一流や本物に触れる機会をつくることによって、明日への活力につなげるであるとか、あるいは夢や希望を子供たちや市民に持ってもらって、そういった元気づくりを進めていくということも必要だろうというふうに考えております。

今、国の動きでは、先ほどあったように、2025年までの3年間まででそういった部活動の地域移行を進めていくという方針ではありましたが、しかしながら、今のトーンは、去年の年末に出された内容を確認すると、2025年という目標時期を見直し、可能な限り早期の実現をめざすというような方向になっています。しかしながら、国や文科省やスポーツ庁の方針はそうであっても、三次市としたら、地域の実情、あるいは地域のいろんな人的資源等々にもし

っかりと御協力を頂く中で、準備を進めて、来るべき時期に備えてシミュレーションをしながら、しっかりと議論を展開してまいりたいというふうに考えています。その中で、先ほども教育委員会と地域振興部によっていろいろと議論を進めている経過もありますし、もちろん市全体の考えというのにも必要になってまいりますので、その中で、三次の総合教育会議の中で議論が必要であればしていきたいと、開催をしたいというふうに考えております。いずれにしても、今の枠組みというのをしっかりともう一度構築しながら、そして課題を洗い出して、これを進めてまいりたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) まずは給食を安心・安全に実施していただく。そして子供たちの心と体を育てていく。その子供たちが、三次のこの地域の実情に合ったスポーツの機会が保障され、しっかりとスポーツを楽しみ、あるいは挑み、育まれていることを願います。そのために地域を挙げて、子供たちの育ちを、教育を見守っていく。総合会議もしかり、教育委員会もしかり、議員としてもしかり。それを申し述べまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時28分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 会派未来の竹原でございます。今3月定例議会最後の一般質問ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

私も二十七、八年しよるんですが、4日目というのは2回目か3回目かな。昔ということはありませんが、市長もおつてのときだったと思いますが、全員一般質問をできるようにしたんですね。そのときは多かったのではないかとこのように思いますが、そういうことになっているので、ぜひとも一般質問を全員ができるように今後も取り組んでまいりたいというふうに思っていますが、市長もそういう全員質問ができるという派だったので、きっと快く受けていただけたというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議長のお許しを頂きましたが、まず昨日、参議院の予算委員会を見ました。安保3文書のこ

とが議論になっていましたが、安保3文書は、平和外交は議論をしないのかなど。そのことは載っていませんでしたので、平和外交、武器を買うより、アメリカから古くなった飛行機を、600億円ですか、買わされるとか、スピードの出ないトマホーク、民間ジェットのほうが早いんだそうです。トマホークは900キロ、ジャンボジェットは970キロで、追い越してしまうというような古いミサイルを買うなど、2,200億も、400発も買うという、矛盾の議論がありましたが、三次市議会はそんなことにならないように、よい答弁をお願いしたいと思いますし、今回は特にチェックというよりも提言を多くしたいというふうに思っていますので、いい答弁をよろしく願いいたします。

それでは、質問に入りますが、まず市立三次中央病院の建て替えであります。初日に宍戸議員のほうから質問があったので、もう私はしなくてもいいかというぐらいになりましたが、若干、他の視点で行いたいと思います。

まず、全室個室化というのは本当によかった。私も安佐市民病院も加賀市医療センターも視察をさせていただいて、好評なのでぜひとも三次へもそれを導入していただきたいということを変更して申し上げたいと思います。それで、この建て替えの現状と課題というか、どこが悪いのでしょうかということが、また後からも言いますが、病院建て替えの要望、意見を現場から70項目ぐらい頂いていますが、これを一々言う気はありませんが、それらも含めて課題が多くあるんだろうと思います。昨日も杉原議員も言われていましたが、診療科などが足りないという意見が出ておりましたが、どこまで補強していくのかなということやら、血液内科などは残念ながら患者数が多くなっているということもあって、順番待ちが出てなかなか順番が回ってこないとか、救急の病床数は今度増やすようになっていましたが、そういうようなことも、やっぱり利用者への安全・安心感を与えるためにどういうふうに分析をされて、今後どこまで踏み込んで取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 新病院の基本構想の策定に当たりまして、現状分析を行いました。その結果、今後の整備については、診療機能、居住環境に応じたスペースの確保、新型コロナウイルス感染症により顕在化した感染症発生時における院内環境の在り方が大きな課題であると考えています。市立三次中央病院は、医療資源の少ない備北圏域の公立病院として、救急医療体制の堅持、加えて地域連携、在宅医療、災害医療、感染症対策等の役割を積極的に担う体制整備が求められています。昨年、救急科を新たに開設いたしましたが、さらなる充実のためには、救急医、また研修医の確保が課題となっております。そのほかの診療科の開設につきましても、広島大学や広島県と協議を重ねていく必要があります。今後の診療体制を見据えた施設整備、また患者さん、職員にとって快適な環境整備、これについて今から基本計画を策定するに当たりまして、議論を尽くしていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） そうした医療環境の整備ということも含めて、ぜひとも強力に取り組んでいただきたいと思います。それで、人材確保ですよ。医療スタッフの確保が喫緊の課題だろうと思うんです。10対1が今現状でしょうけど、前は7対1だったんですよ。やっぱりできるだけ7対1に、あのときとうとう集まらなくて成就しませんでした。7対1体制を確保せにゃいけないのではないかという思いもありますし、患者が安心できるような状況というのを、施設整備もそうですし、人的なところも取り組んでいただきたいというふうに思っています。

それで、医療現場から上がってきているのは、全室個室化とか、トイレの洋式化とか、デイルームの拡張とか、大型エレベーターの設置とか、70ぐらいありますから、ことさら言いませんが、部長にはお渡していますのでぜひとも実現していただければと思います。特に職員の休憩所や職員が利用できる食堂レストランの設置が要望されていますが、その辺りのことや、それからLDRですよ。出産、陣痛、分娩、回復を1つの部屋でやってしまうという、これは加賀市医療センターに2室ありましたが、全国的にもこのLDRの出産のときに負担をかける部屋を設けてやられているというようなこともあります。市立三次中央病院とすればどういうふうに考えておられるのか、現場の声を生かしてどういうふうにするのか、お尋ねしたいと思います。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 現在の建物の課題について、70項目あまり、議員から資料を頂きまして、こちらにつきましても病院内でも十分認識している点ばかりでございました。今の建物の課題は、大きなものとしたしましては、やはり感染症に対応できる構造になっていない、また診療科と医師が増えましたことによって外来の診察室が不足しております。こういったことは患者さんにとって非常に御不便をかけているところでございます。また、年々変わる医療ニーズに対応していかなければいけないこと、具体的に申しますと化学療法や内視鏡検査、こちらのニーズが高まっておりまして、手狭になっているところも挙げられます。また、そういった診察の現場に限らず、職員の休憩場所なども非常に手狭になっております。新しい病院建設につきましては、こういった声を多く取り入れないといけないと思っております。職員の意見につきましては、昨年度、院内で新病院建設準備委員会を募集いたしまして、ほぼ全ての職種から42名の応募がありまして、委員会を立ち上げております。基本計画策定に当たりまして、この準備委員会を含めた全ての職員に、近年建設された新病院へ積極的に視察に行くよう促しております。今月までで10グループ、31名が視察に行く予定としております。また、視察に行った職員から、新病院への提案を受ける報告会の開催も随時開くように予定しております。この委員会に限りませず、各部署のヒアリングのほうは今後行っていきまして、なかなか声を出せない若い職員の皆さんからもいろんなお話を聞いて、計画に反映させていく

ように今取組のほうを進めているところでございます。

LDRの分娩、陣痛、回復といった1室の部屋で安心したお産を行えるというLDRという部屋ですが、加賀市医療センターでは2室。大抵、1室から2室を設置している病院が最近はよく見受けられるようになりました。私どもの病院の助産師も、せんだってLDRのある病院の視察に行っておりました。やはり助産師の立場で申しますと、全ての当事者の方を含めて、御家族も含めて、安心した出産がかなうということで、非常に機能的でいい部屋の設置というふうに感想のほうは聞いております。ただ、そういった部屋はかなりの重装備になりますので、面積もかなり広く取る必要が出てまいります。今からは全体のベッド数を含めまして、そういった機能の部屋も考慮しまして、全体の面積、部屋数のほうを具体的に検討していければと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 現場の声がやっぱり大事ですので、ぜひとも生かしていただきたいと思っています。それで、周産期における医療体制の整備というのがこれも大きな課題になっていきますので、ぜひとも実現をしていただきたいと思っています。

もう一つは、医療スタッフですよ。今回2交代制にまたなったり、4階だったですか、なりましたよね。ですから、医療スタッフを本当に確保するために、これは総務課のほうでしょうけど、しっかりと労働条件を整えて医療スタッフの確保というのをやったらどうかと思いますが、御意見があれば、決意があれば聞かせていただきたいと思っています。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 人材確保、特に看護師の確保につきましても、非常に大きな課題になっております。新年度におきましては、看護部のホームページを大幅に見直すことにしておりまして、看護師をめざされる方は、看護の理念ですとかどういったスキルアップができるかといったところに非常に注目されていると伺っておりますので、中央病院の看護がどういったものであるかPRできるようなホームページづくりをスタートするようにしております。このたび長時間の2交代というものを取り入れてまいりますけれども、あくまでもそれを長く続けるのではなく、働きやすい環境をめざしまして、看護師の働き方改革をさらに進めていければと考えております。いずれにいたしましても、看護師を希望される方にとって魅力のある病院ということをしかりと周知するような取組を看護部と病院で一緒になって頑張っていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 安佐市民病院の挨拶の中に、看護師の特定行為、医療だけでなく、総合医療の一体的教育環境の整備というのも書かれて、そういう魅力ある病院になれば、きっと看護師さんもここへ応募されるのではないかと考えていますし、そうした質も高くぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、今後のスケジュールなんですが、昨年度からですか、病院事業債の建築単価が7万円上がりましたよね。ですから、少し建設に有利になったと思いますが、これはよく分かりませんが、例えば医療ロボットのダヴィンチが3億円ぐらいするんですかね。これらの整備にも、これは使えないんですか。建築費だけなんですか。そうした機器の整備について、今回、国が緩和をしたということになっていますが、その辺りはどうなのか、お教えいただきたいとお願いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 議員御質問の病院整備の事業債につきまして、今回単価が上がりましたのは、いわゆる建物の整備に係る面積あたりの単価でございます。先ほど御紹介にありましたダヴィンチというのは、いわゆる医療機器、これにつきましては通常、実費の部分が対象となりますので、必要な金額、制度上は全額が起債の対象として認められます。あくまでも建物のときには上限があるということでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） いずれにしても、有利な状況が生まれたみたいですので、建設費のほうへそっちが使えるれば、医療機器も高度医療のロボットや高度急性期機能のあるものをぜひとも導入していただきたいというふうに思っています。それから委員会でも出ていましたが、地下の駐車場も確保したらどうかというような意見もありましたが、これらも今後検討していただければと思います。

2番目の、自治体DXの取組についてに移りたいと思います。デジタル化によっていろいろ、広報みよしにも載っていたと思いますが、DXで上がった成果というか、どういう問題があって、そもそも論、このデジタル化によってそもそも何をしたいかというか、国がデジタル田園都市国家構想というのを提唱して5兆7,000億もかけているんですから、有効でなくてはならないと思います。後からも言おうと思いますが、このデジタル化に関与してないというか、参加してない市民がたくさんおるので、監査からいけば住民監査請求が起こるのではないかといい心配もするぐらい、本当に市民全体へ行き渡っているのかどうなのかというのが、補助金適正化法に違反しているのではないと言われるぐらいですよ。ですから、本当に市民全体へ、このことが影響するようなものでなければならぬのではないかとありますが、成果と課題について教えていただきたいとお願いします。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 冒頭、御質問がありました、そもそも何でもこういった事業を展開するのかということについて、まずはお答えしたいと思いますけど、これまで自治体サービスというものは行政本位で画一的にサービスを提供しております。時代の変化、またライフスタイルの変化によりまして、市民ニーズも多様化しております。また、一人一人のニーズに対応したサービスが求められているのも事実でございます。そういったあらゆる分野でデジタル技術を取り入れて、多様性に対応していくということが必要であろうというふうに考えております。本市の取組は、アナログとデジタルの二者択一を求めるものではありません。アナログを排除するのではなくて、従来の手法も残しつつ双方を融合していく、互いに尊重すると、こういった状態です。いわゆるインクルージョンをしっかりと図りながら、市民の暮らしを豊かなものにしよう、これが目的でございます。

財源のお話です。国の補助金で取り組んでいる自治体も実際でございます。デジタル化の推進に当たりましては、イニシャルにおいては、補助対象事業においては積極的にデジタル田園都市国家構想推進交付金とか、また、県においては中山間地域の生活環境向上事業補助金、これは積極的に採択を受けて事業展開をしております。ただ一方、ランニング経費については補助金がございますので、当然、単市負担ということになります。このため事業を展開する、また実装していく、導入していくと、こういった場合においてはスタートが大事でありますので、しっかり継続的に運用ができるかどうか、財源が担保できるかどうか、しっかりシミュレーションした上でコスト低減に努めてまいると、こういった取組で進めていっております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 財源もそうなんですが、このデジタル田園都市国家構想、令和7年までということになったんですね。その先が見えてないので、今、部長がおっしゃるように、将来にわたってこれをどうするのかというのは今から考えなければいけないのではないかと。学校もタブレットを全員に配って、その後の費用も国がどうするのかは知りませんが、そういう巨額の金をつぎ込んで、つぎ込むのはいいけど、ランニングコストをどうするのかというところまで何も考えてないので、やはりその辺りもしっかりと取り組んでいかななくてはならないと思っておりますし、それから、今、電子申請、LINEなどの申請件数、これはどうなっているんですか。問題になっているのは、住民監査請求みたいな話が出るのは、住民全員に供用になっていないのではないかとというのが言われていますし、元の総務省の片山さんもそんなことを言っておられますよね。ですから、そこが本当に巨額の金を使って、これが未来永劫いいことになるのかということが警鐘を鳴らされていますので、その辺りをどういうふうに捉えているのかお尋ねしたいと思います。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 最初にオンライン申請の受付件数、まず交付件数について御回答を申し上げます。昨年7月からLINE申請を導入いたしまして、つい先日、2月末時点においては、住民票ほか50件の発行と、こういう実績となっております。また、子育てや介護の分野の届出など、先ほど御紹介がありました電子申請、こういった各種アンケートが行える電子申請としては、これまでに40種類を公開させていただきまして、年間約3,000件の利用があったところでございます。引き続き、利用できる手続の拡大と市民の皆様への周知にしっかり取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っております。

令和7年度以降の費用負担ということで御質問がありました。子どもはまだその先が見えないわけですが、当然、導入していく事業があれば、打ち上げ花火になってはいけませんので、しっかりこれは継続して取り組んでいけるような、そういった制度設計にしていく必要があるというふうに思います。今問題になっておりますのは、1つは2025年の崖問題というのが大きな問題になっておりまして、これは2025年、いわゆる2年後には、30年までの5年間で約12兆円というのがシステム改修にかかる見込みでございます。これは経産省が出しております。よって、今のうちに、これは施設の老朽化と一緒に、1990年代ですか、いわゆるパソコンというものが流行し出した頃の古いITシステムを今も既存として使ってカスタマイズを重ねているというような状況がありますので、今その対策を練っていかなくてはいけないということで、1つはやっぱり令和7年というのが大きな節になってくるんだろーと思います。スマートシティ構想においても、本市は今令和7年というところを1つの節にして取組を進めておりますので、しっかりまた来年、再来年にかけて、それ以降の取組については検証していきたいというふうに考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 私はよく分かりませんが、住民の何割が享受をしているというか、影響されているんですか。今後の住民生活にデジタルはいいと言っていますが、今後具体的に、100%にはならないと思いますが、住民の七、八割はこれに関与するということにならないといけないのではないかと思います。いかがですか。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 現時点で市民の何割に享受できているかという分析はできておりませんが、昨日も活発な議論がありました学校ICT活用事業においては、少なくとも児童生徒全員ということになるかと思っておりますし、また、先ほどお話があったLINE申請等も、数は少ないですけど、実績からいけば50名の方は享受できている、50件交付しておりますので。

保育所の事務のICT化も進めております。これは当然、全ての保育所ではございませんけども、そこに通う園児、それから保護者、この辺りはしっかり享受できているんだろうというふうに思います。あらゆる行政分野の中で、ロードマップにのっとなって、いよいよ本年度準備、5年、6年において暮らし、仕事の分野へ拡大していくという今の目標にしておりますので、その中でしっかりデジタルの恩恵を享受できるように我々も真摯に努めていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひとも住民生活がよくなるように、DXが進められたらというふうに思っています。先ほど中央病院のときに聞けばよかったかもしれませんが、スマホによって病院の予約ができるようになるんですかね。これは聞いたことがあるんですけど、例えばあと3人になりましたから病院にお越しく下さいとかいって通達などが行くようなシステムというのはないんですか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 御質問のスマホを利用した予約システム、それに近いものは電子カルテと連携したもので実際にございます。安佐市民病院も新たに導入をしておると聞いております。ただ、こちらにつきましては電子カルテとの連携ということがありまして、システム改修、あとは運用の整備、様々な問題がございます。どのタイミングで導入していくかということは、電子カルテの更新に当たりまして検討のほうは進めておりますけれども、いろいろな整理する点が非常に多くありますので、皆さんの利便性を含めて考えていくようにしております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) そうしたことも住民にとってはプラスになるので、ぜひともそうした機器の活用というのを、住民生活で具体的にいいところを次々取り組んでいただくことを要望して、次に移りたいと思います。

それでは、芸備線存続についてお尋ねしたいと思いますが、芸備線の連絡協議会、議員の協議会を発足して今取り組んでいるところであります。芸備線沿線議員連絡協議会、4市でおおよそ100名の参加を得て、今、存続のための取組をしているところであります。年末に、12月26日に国土交通大臣に芸備線の存続について、急遽9人が行って要望しました。そのときに要請書にお答えいただいたものが今来ていますが、まず協議会をつくって進めていくことが大事だということも言っていただいていますし、それから制度面、予算面のところでいうと、関係

者と協議しながら、そういう新たに社会資本整備総合交付金を整備して、おおよそ7割から8割が国が面倒を見るのではないかと、来年度予算が最終的に決まらないうということにならんかと思いますが、社会資本整備総合交付金として出すと。それから、届出制であるかどうかということについても、簡単にはそういうことにはならないから、簡単に鉄道が廃止されるのではないかと、御懸念には及ばないものと考えていますというふうに回答を頂きました。そこで、三次市として、国、それから事業者、地方自治体と協議会を発足して、これを今から検討に入るんだと。3年間だったですか。ということですが、三次市とすればどういうふうに考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 昨年の7月に国土交通省の有識者検討会から、地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に関する提言書が出され、この中で国の主体的な関与により、都道府県を含む沿線自治体、鉄道事業者等の関係者からなる特定線区再構築協議会の設置が示されました。この提言を受け、地方公共団体または鉄道事業者からの要請に基づいて、国が沿線自治体と鉄道事業者の間に入って、路線の望ましい在り方について話し合う再構築協議会を設置できるようにすることなどを盛り込んだ地域公共交通活性化再生法の改正案というのが今国会に提出をされています。ローカル鉄道の再構築に関しては、この国が設置する再構築協議会か、地方公共団体が組織する法定協議会のいずれかの協議会で、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくこととなります。国が設置する再構築協議会の法整備につきましてはこれからであり、現段階で具体的な動きや具体的なそういった区間等についても示されたものではありません。この再構築協議会に対しましては、国は合意形成に向けた協議会の開催であるとか、調査事業、実証事業についての支援、また合意実現に向けた、先ほど議員が言われました社会資本整備総合交付金による財政支援などを打ち出しています。本市として、この協議会の設置によって、地域公共交通の再構築に国が積極的に関与するというについては望ましいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 私も2月9日だったですか、総務省の財政局の課長に質問して、芸備線の今後はどうなるのかということを行いましたら、今言うように、交付金、こうした法も整備して、国が関与してやりますということを明言していましたから、まだ法的には決まっていますが、そういう方向になるんだろうと思いますから、ぜひとも三次市も積極的に参加をしていかなければならないというふうに思っています。これも2月22日に広島三次会の会長の沖田さん、新宅さん、高畠さんの3人が来られて、提案書というのを市長のところにも行かれて、新聞にも載っておりましたが、上下分離方式にして何としても高速化をしたらどうかと。それか

ら過疎化の歯止めになったり、様々な提言を頂いておりますが、これについて御意見があればお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 上下分離方式等の導入ということですが、先ほども言いましたように、国は新たに社会資本整備総合交付金に、基幹事業として地域公共交通再構築事業の創設を示しています。交付対象事業は、主に鉄道の施設やバス施設など、地域公共交通ネットワークの再構築に係るインフラ整備に係るものが対象となっており、補助率が2分の1ということが示されております。現在のところ、先ほども申しましたように、再構築協議会も発足をしておらず、再構築協議会に本市が加わるかどうかは決まっていないという段階ですので、上下分離方式等に係る内容について現時点で言及することはできません。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 芸備線の存続については、基本的には国が責任を持ってくればいいんですが、なかなか国も無責任ですから、つくただけで地元で協議せえというふうないい加減なことを言われますが、しかし、それとてやはり三次市、地方自治体がしっかりと意見を言って、ちゃんとせえやぐらいは言わないといけないのだらうと思います。でないと、国やら事業者の言いなりになってしまいますから、本当に住民の生活をちゃんと守っていくという地方自治体の役割からすれば、三次市がしないとイケない。例えば電気バスを市内へぐるっと回して、駅でスマホで何時何分にそのバスが通るといふような、先ほど言ったDXも使いながら、ICTを使いながら、芸備線の高速化、三次が50分で行くことになれば本当に過疎化も歯止めがかかって、広島住宅地として人口流出の歯止めになるというふうな提言を頂いておりますので、ぜひとも今から議論をしながら積極的な関与をしていかんと、芸備線が廃止になってしまうということにならないようにしていかなければならないのではないかと。この法律も、基本的には5年、取りあえず実績を見るというふうに出ているみたいなので、今から始めてもいいのではないかなと。早いほうがいい。5年間で成果があるかないかということもありますから、市民を巻き込んでこうした取組ができればいいと思いますので、ぜひとも三次市として、これに取り組んでいただくことを要望しておきたいと思っております。

それでは、次に、パートナーシップ制度の今後についてお尋ねしたいと思います。今年の1月からパートナーシップ制度の導入ということになったのかと思いますが、私も今まで2017年6月、2021年3月にこのパートナーシップ制度についてお尋ねして、やっと実現をしてよかったというふうに思っています。このパートナーシップ制度の内容について、具体化について、中身についてお尋ねしたいと思いますので、どこまでを基本的に社会保障といいますか、そういうものも含めて、どこまで深掘りをして、これを今後具体化されようとしているのかお尋ねし

たいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現をめざして、本年1月1日から三次市パートナーシップ宣誓制度を開始したところ  
です。パートナーシップ宣誓制度につきましては、一方、または双方が性的マイノリティーで  
あるお二人が、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合う関係で  
あることを宣誓する、そういった宣誓書を市に提出され、市が宣誓の事実を証明する受領書、  
受領カードを交付するといった制度になります。この制度に法的な効力というのはありません  
が、パートナーシップ宣誓をすることにより、三次市では具体的に利用できるサービスとして  
は、例えば課税証明書や納税証明書を本人に代わってパートナーが申請できたり、市営住宅の  
入居申込みができるようにもなります。このほかに、例えば身体障害者などに対する軽自動車  
税の減免であるとか、罹災証明書の交付など、宣誓をしなくてもパートナーが利用できる、そ  
ういった行政サービスをまとめてホームページ等でも現在公表をしております。引き続き、こ  
ういった行政サービス等、法律上の上位法の定めがなくて、市で単独で完結できるものにつ  
きまして、今後も担当部署と協議しながら、こういった具体的なサービスを増やしていけるよ  
うにしていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) パートナーシップ制度、今言う多様性社会で取り組まなくてはならない  
し、それぞれの市民が認識をしていかなければならないというふうに思います。多様性を尊重  
する社会ということで、市民啓発をせんと、ただ単に法をつくったよというのではなくて、三  
次市としてこの性的マイノリティーに寄り添うような具体的な取組をしないといけないのでは  
ないかというふうに思いますが、例えばこれは宝塚市ですが、出前講座で講師派遣などをして、  
専門的な知識のある人に勉強会に参加をしてもらって講師料を払うとか、大学教授や弁護士な  
どの講演など、三次市もやりましたが、日常的にそういうものをやっているというふうになっ  
ています。それで、理解促進のための普及啓発素材として、宝塚市は階段を七色にしているん  
だそうです。三次市も七色にしてくれてもいいと思いますが、そういう理解の促進や普及啓発  
を様々につくって、ステッカーを作ったり、啓発のためのパンフレットを作ったり、リーフレ  
ットを作ったり、様々取り組んでおられて、教職員用にDVDや図書、絵本なども貸し出し、  
図書館に整備しておるといようなこともしておりますが、三次市とすれば、そうした理解促  
進のための普及啓発の取組について、どういうふうにされようとしたのかお尋ねをしたいと思  
います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 普及啓発についてということですが、制度の導入に当たっては、市民周知を図るために、その概要であるとか利用の方法、また利用できる行政サービスの内容等について、現在、ホームページや広報みよしの1月号であるとかケーブルテレビなどを通じて啓発を行っております。また、具体的なものとして、現在、リーフレットの作成等も進めておりますので、市民、それから企業等も含めて理解が広がるように、様々な機会を捉えて啓発に努めてまいりたいと思います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 行政的にはそうですし、学校も前にも聞かせていただきましたが、学校での取組というのが、こうした性的マイノリティーの関係でいうと7%ぐらいというふうに言われていますので、やはり細やかな安心して暮らせる地域づくりということで、相談体制もしっかり取っていただき、前も言っていますが、相談員をぜひとも置いて、そうした今言う啓発資料の作成や、学校でのそうした子供たちの状況の把握をしながら取り組むということが必要だろうと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、社会保障制度で、三次市として、市役所として、様々な休暇制度やら手当制度やら福祉サービスやら様々あると思いますが、三次市としては考えておられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） パートナーシップ宣誓制度を利用してパートナーの関係となられたことに基づいて、特別休暇の取得、手当の支給等が、県内他市の事例でも確認をさせていただいておりますけど、現時点におきましては三次市としては対象としておりません。今後、先ほど申し上げましたように、他市では例えば結婚のときの休暇、忌引でありますとか、それから手当を対象としておられるところで見受けられますと、扶養手当ですとかを対象としておられる団体も見受けられますので、こうしたところを参考にさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 千葉市なんか先頭に立ってそうした制度を導入されているみたいなので、ぜひとも三次市が率先して設置しないと、市内の企業や社会的影響を与えるときに、そうした公的機関が今言うような結婚休暇や忌引休暇などの社会保障制度を具体化していかなくて

はならないのではないかとこのように思っています。そういう制度に今後ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。学校でのその後の取組がどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先般の他の議員からの御質問にもありましたように、例えばLGBTQ、性の多様性、そういったことについては教科書等にも取り上げられてきておりますし、また、様々な場を通じて、いわゆる発達段階に応じるというふうなことも必要ですし、子供の状況をしっかり見ていくということが何より大事でございますので、そういった視点で学びをするとともに、しっかり一人一人の子供を見ていくといったところは確認をしながら進めているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ズボンで通学をしている子がおったんです。またスカートに返っているんですよ。やはり周りの環境をちゃんとしておかないと、なかなかそこへ到達をしないという、理解が進んでないということが学校現場で起こっているんだというふうに改めて思いましたんで、ぜひともそこは権利としてちゃんと認め合う取組をしていかないと、過ごしやすい学校にならないというふうに思いますので、ぜひとも強力的に取り組んでいただくことを要請しておきたいと思います。

それでは、最後のヤングケアラーについてお尋ねしたいと思います。ヤングケアラーの取組が、10月に広報に「ヤングケアラーについてもっと知ろう」というので掲載をされていますが、ヤングケアラーは法令上の定義はありませんと書いてありますが、これはどこの書類も同じようなことを書いているんですが、基本的には文科省も厚労省もヤングケアラーについて取組をしなさいという補助金も出すようにしていますので、三次市としてもっと知ろうという前に、調査、現状の把握などはどういうふうにされたのか、お尋ねしたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) ヤングケアラーでございますけれども、ヤングケアラーとは一般に、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のことをいいますけれども、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっております。そのため、調査の前に、まずは本人、また周りの人がこれを正しく認識する必要があるというふうに考えまして、本市としましては、まず広く知っていただくために、今、議員も御紹介いた

きました市広報への掲載であるとか、ポスター、リーフレットの配布、掲示を行っているところでございます。

そして、そのほかにも福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携して支援体制を強化することも重要と考えて、子供に関わる機関や福祉、介護の相談機関等を対象に、チームマネジメントの研修を8月に実施したところでございます。先ほどの調査でございますけれども、ヤングケアラーの一斉調査を行っておりませんが、ヤングケアラーと思われる気になる子供の支援につきましては、すくすくネットワーク協議会の情報連携により、そういったことも把握して支援を行っているところです。市全体のヤングケアラーに関する実態の把握というのは必要と考えておりますので、今後、国、県の動向を注視しながら、その実施方法について検討しているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 前にも同じようなことを質問していますが、条例化をしたところ、埼玉県や栗山町や全国でもヤングケアラー支援条例をやられていますので、ぜひとも三次市もそこへ踏み込んで、そこまで踏み込まないとなかなか強力に取り組めないのではないかと。特にアセスメントシート、前にも言いましたが、基本情報や生活状況、行政情報や相談、分析なども、アセスメントシートというのがありますが、それを活用して課題分析をして、それから解消に向けての取組ということになるんだろうと思いますから、早いケアプランを作成して、早い取組をしないと解決にならないのではないかと。これも2021年、2年前の6月にも質問していますので、もう少し早い速度でそうした子供たちの支援をしながら、解決策を見つけていくということが必要だろうと思います。国も220億円ですか、補助金も出していますよね。ですから、それらも活用しながら、三次市も健康的で文化的な安定した生活ができるようなソーシャルワーカーや生活相談員を設置すべきだと思いますが、いかがですか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 他市町におきましては、確かに国のモデル事業等を活用して、支援体制強化を行って、そういった体制を構築しているところもございますけれども、本市におきましては、現在のところでは今ある機能、すくすくネットワーク協議会であるとか、子ども家庭総合支援拠点であるとか、ネウボラみよしといった今ある機能を活用して支援をしていくように考えております。そして、ヤングケアラーに対する実態把握というのは必要だと、市全体の把握は必要だと考えております。来年度、広島県においては、実態把握のための抽出調査を行う予定であるとも伺っております。また、本市においても、第3期の子ども・子育て支援事業計画策定に向けて来年度ニーズ調査を行う予定でありますし、併せて子ども計画策定に向けた動きというのも想定されております。これらは調査等がございますけれども、この実施

についてはまだ詳細が国から出ておりませんので、国から何らかの方向性が示された後に、国、県の動向を注視して、ヤングケアラーの調査と併せて、実施について検討していきたいと考えております。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) ヤングケアラーの早期発見、把握ということは、学校においても非常に大切なところでございますので、今年度も当初から校長会などを通じて、具体的な事例を示しながら啓発というふうなものに継続的に取り組んでいるところでございます。先ほど子育て支援部長のほうからもありましたように、情報をしっかりと密に把握をして連携して、そして共有して対応していくといったことが大切ということで、そういった相談とか報告、共有のシステムというものはこの市役所の中でもしっかり確立をしているところでございます。引き続いて、当事者からの声が上げにくくても、やはり学校の教職員なり周りの大人がしっかり気づくということができるよう、学校としても継続的に取組を進めてまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 国もこども家庭庁をつくって、やると言っておりますが、何にしても遅いんです。こども予算を倍増すると言いながら、6月まで具体策は出してこないというようなことですから、国を待ちよつたらいいことにならないですよ。地方自治体がどれほど子供たちに力を入れていくのかということが必要なので、ぜひともそうした状況を、国の動向は二の次、三の次でもいいですから、三次市としてどうするのかということをしっかり議論していただいて、子供たちの明日への歩みということをしっかり取り組んでいただきたいということを申し添えて、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例(案)の撤回の件

○議長(山村恵美子君) 日程第2、議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例(案)の撤回の件を議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例(案)の撤回の件について御説明申し上げます。

今定例会に御上程いただいた議案第18号について、条例案中、第3条の改正文を訂正する必要が生じました。よって、総務常任委員会に付託となっております議案第18号を撤回することについて、三次市議会会議規則第19条第1項の規定により、市議会の承認をお願いするものがあります。

○議長（山村恵美子君） 本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）の撤回の件は承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第34号 三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第34号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第34号の議案1件について御説明申し上げます。議案第34号三次市職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部が改正されたこと等に伴い、関係条例である三次市職員の定年等に関する条例ほか11条例の一部を改正するほか、三次市職員の再任用に関する条例を廃止しようとするものであります。

その主な内容は、職員の定年退職年齢の65歳までの段階的な引上げ、管理監督職勤務上限年齢制の導入及び60歳以上職員の給与を7割水準とするほか、必要な規定の整理を行おうとするものであります。

また、夜間看護従事職員の特殊勤務手当の上限の引上げをしようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

○23番（新家良和君） 議案第18号を撤回され、改めて議案第34号を提出されることについては

了解をいたします。この件に関してですが、約5年程度前にも今回の間違いと同様の質問をさせてもらいました。そのときは提出議案である条例改正が正しくて、新旧対照表のほうが間違っているという回答でした。具体的な内容の説明は特に聞いた記憶はないんですが、今回の間違いは前回と全く逆で、提案された議案が間違いで、新旧対照表のほうが正しかったという事案です。これらを踏まえて2点ほど質問したいんですが、私は今まで条例改正案をされたときに一緒に出される新旧対照表は、その改正内容について、いわゆるリンクして自動的になるものと理解しておったんですが、今回の事件から見るとそれは間違いであったと。したがって、条例の改正をされる入力と新旧対照表を改正される入力は、別々にそれぞれ入力されるのかなと、そのように改めて感じたんですが、それで間違いはないかどうか、これがまず1点。

もう一点は、今回の間違いに関して、入力するシステムの中でバグがあったのか、それとも単純にヒューマンエラーで発生したのか、このいずれかをしっかりと検証していただいて、いわゆる再発防止の対策を立ててもらわなくてははいけない。ただ、すぐ回答を求めるのは難しいと思いますので、今定例会会期末までに原因と再発防止の対策について議会に対して明らかにしてほしい、それが可能かどうか、2点御質問いたします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

○総務部長(細美 健君) まず、いわゆる作成の方法、入力云々というところを含めまして作成の方法でございますけれども、例規のシステムの中の機能に、議員がおっしゃいましたように改正文のようなものを入れると自動的に新旧ができるような機能も確かにございます。ただ、全てをそれで使って作成しておるわけではございませんで、場合によっては簡易な条例等ですと、Wordとかに代表されるような文書作成ソフトで直接手作りをするというようなこともございます。

今回の経緯を少し御説明させていただきますと、今回は改正文と新旧対照表、これの突合を当然した後に、改めて条文の内容チェックを行っておりました。このチェック中に、条文の誤り、2号のところの括弧内を削除しなければならないことに気づきまして、その時点で、本来ですと新旧対照表において発見した誤りを新旧対照表及び改正文の訂正、これが必要だったにもかかわらず、改正文の修正を漏らしていたということで、直接の原因としましてはヒューマンエラーであるというふうに認識をしております。その原因としては、今のようなチェック中のことでございまして、対策といたしましては、この作業の過程、先ほども申し上げましたように、なかなか機械的なチェックの部分というのは、最初原案づくりのところでは、国の準則でございまして、もしくは例規等のサービスを提供しておる会社からの情報、こうしたものによって、原案の原案といいますか、議案の元になるようなところにおいてはかなりシステムチックに対応ができておるんですけれども、その後の三次市オリジナルの改正ですとか、もしくは先ほども申し上げましたようなチェック中に修正が生じた場合、こうしたところにおきましては人間のヒューマンの作業で修正をしていくということになりますので、チェック、確認を当然、現在も複数人、複数回行っておりますけれども、さらに慎重に確認を行っていくと

ということが直接的な対応として現時点で考えておるところでございます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

○副市長(堂本昌二君) 今回、条例案の撤回、再提案とさせていただいたことを大変申し訳なく、改めておわび申し上げます。今回このような事態になったことについては、先ほど総務部長が申し上げたとおりでございます。原因もそういう対策も今後ともしっかり詰めていかなければならないと考えております。昨年の9月議会に水道企業団の設立の議案を誤っておりまして、それも撤回させていただいたところでございます。その中でも、私が今後、しっかり作業について慎重にやっていかないといけないと発言した間なしにまたこのようなことを起こしたということについて、また、これについても改めて反省をし、謝罪するところでございます。今後については、先ほど新家議員のほうから申された今後の原因と対策について御報告をさせてもらいたいと思っておりますけれども、ただ1点だけ申し上げさせていただければ、言い訳かもしれませんが、昨年6月の広島労働局の監査依頼の時間外で678件の時間外の追加支給をさせることとなりまして、総務のほうには多大な労務をかけさせておりました。その点について、その作業はなかなか大変なものでありまして、ぎりぎりまでその作業をさせてきた経過の中で、この大きな定年制の延長という、そういう新たな作業も入ってきて非常に混乱をした中で事務を進めたということがあり、その辺についての私どもの反省もあるところでありますけれども、そこらを含めてしっかり今回の事態を反省しながら、次の対応を考えていきたいと思っておりますので、何とぞ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案1件については総務常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日から3月16日までの14日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月16日までの14日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので御確認ください。

三次市議会では、明日からの常任委員会の審査状況などをケーブルテレビで生中継いたします。明日3日金曜日は教育民生常任委員会、来週6日月曜日は産業建設常任委員会、7日火曜日は総務常任委員会、そして8日水曜日から16日木曜日まで予算決算常任委員会の審査状況等

を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時54分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月2日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 月橋 寿文

会議録署名議員 重信 好範